

## 【2023年度予算概算要求・税制改正要望を提出】

### 交通運輸・観光サービスの地方活性化に向けた予算措置を求める！

交運労協は、7月22日、2023年度予算概算要求および税制改正要望を、国土交通省と厚生労働省に提出した。

国土交通省への要請において、冒頭、住野議長は、「交通運輸・観光サービスの現場は、2年半に亘るコロナ禍においても、社会のインフラとして懸命に取り組んできた。ここにきて利用者数や輸送量は、若干、回復傾向にあるものの、原油価格の高騰や物価高、そして円安なども影響し、さらには労働力不足も相まって、依然として厳しい状況にある。



このような中、公共交通さらには物流も含めて、私たちはコロナに対し、賢く恐れて、賢く行動することが必要である。本日は、貴省に対し、6局への多岐に亘る要請を行う。特に、地方の鉄道・バス・タクシーに加え、トラックや観光も含めて、活性化に向けた需要喚起への支援に向け、予算措置して頂きたい」と要請にあたり挨拶した。

続いて、今次要請に同席して頂いた交運労協政策推進議員懇談会長の近藤昭一衆議院議員と、同懇談会事務局長の森屋隆参議院議員から、それぞれ挨拶を行った。最初に、近藤会長より、「現場で働く皆さんと、立法府が連携していくということで、野党ではあるが、超党派で議員懇を設置しており、私はそこで会長を務めている。現場からの声が、一番具体的であり、重要であると考えます。そして、高度成長期をはじめ、日本の発展を支えてきた交通インフラを、いかに修復しながら持続可能に使っていくか、今、大きな曲がり角に来ている。ただ一方で、少子高齢化という課題が出てきており、さらにコロナへの対応も求められ、貴省においては苦勞も多いと思う。ぜひ、現場で働く組合員の声に耳を傾けて頂くとともに、私達も国会で連携していきたい」と述べ、次に、森屋事務局長からは、「交通・運輸、観光サービス産業に対し、政労使において直近で取り組まなくてはならないこと、中長期的なビジョンで対応しなければならないことが、それぞれあるが、人流も物流もなくなることはあり得ない。人流・物流が、どうあるべきなのかということ、大きな視点で考えていくことが重要である。ぜひ、貴省にはご尽力頂きたい」と挨拶した。



これに対し、鶴田公共交通・物流政策審議官は、「私は、軽井沢スキーバス事故対策委員会の時から、交運労

協にお世話になってきた。同事故に対応して思ったことは、安全はボタンを押せば、用意されるものではなく、日々のプレッシャーの中で、毎日・毎日、作っていくものだと体感した。そして、そのベースになるものは、ハンドルを握るドライバーと、車両の整備従事者には、賃金を確実に保障するべきだと思った。ご指摘のとおり、交通・運輸、観光サービス産業にとって今年は大きな局面にあり、曲がり角を迎えるのだと思う。コロナへの対応は大変だが、そのお陰で、曲がり角のかなり先にある相当遠くまで見通せてしまっている。足元まではかなり回復すると思うが、10年後・20年後をみると対策を講じなければならない。今年度、政府方針において、地域交通の課題解決を大きく掲げているが、交運労協の知恵を拝借しながら進めていきたい」と応じた。

その後、若干の意見交換を行い、国土交通省への要請を終えた。

続いて、交運労協は、以下のとおり、厚生労働省への要請を行なった。

冒頭、住野議長より「今、働き方改革の一環として、自動車運転者の改善基準告示の見直しに関して、人材確保・育成・定着も含めた論議が重ねられている。これらの課題を解決しながら、いかにして持続可能な公共交通・物流を構築していくかが重要である」と要請にあたり挨拶した。

続いて、近藤会長から「自動車運転者の長時間労働により、残念ながら悲惨な交通事故も発生している。そして、ドライバーのなり手がいないという、別の課題も出てきている。日本の経済を支え、維持してきた人流・物流という基幹インフラに働く人を、しっかりと守っていくことが、政治と行政の役割だと思っており、本日、改めてそのお願いにきた」と述べ、次に、森屋事務局長からは、「交通運輸産業の労働者は、全産業の労働者に対し、2割長い労働時間で、2割安い賃金という課題が、過去から延々と続いている。これらの状況から、結果的に生活費の補填を超過勤務手当に頼り、過労死ラインまで働いている実態にある。いかにして、政治がこの課題に関与すべきであるかということが、一番重要である。そして、交通運輸産業に働く人は50歳以上の人が多く、今後10年・20年経った後、我が国の人流・物流を支える人が、何%もいなくなることを真剣に考えなければならない。国の責任として、厳正なる対応を求める」と挨拶した。

これに対し、古舘労働基準局総務課課長は、「本日は、大変重要な課題について、ご要請頂いた。他の局にもしっかりと伝えながら、今後、対応していきたい。また、来年度予算については、今、検討しているところである」と応じた。

最後に、住野議長より「先程、申し上げた改善基準告示の見直しについて、バスとタクシーはとりまとめが終了したものの、トラックは労使の主張に大きな差がある。貴省には、きっちりとしたジャッジを求めたい」と述べて、要請を終えた。

交運労協は、今次要請内容が来年度の予算編成と今後の税制に、より多く反映されるよう、引き続き各省庁への対応を求めていくこととする。

以上

